

見守り 新鮮情報

ブリーダーからの ペット購入 信頼できるか考えて

ネットで見つけたブリーダーから、約10万円の犬を購入した。実際に事務所を訪問すると、狭いケージに入った犬が数匹いて、足の踏み場がなく不衛生だったが、犬は可愛かったので購入を決めた。契約書はなく、説明書だけ受け取った。数日後、犬が体調を崩し、動物病院に連れていったが死亡した。ブリーダーに連絡したが「補償はしない」との返答だった。納得できない。(60歳代 女性)



ひとこと助言

可愛さだけで
決めないで



見守るくん

- ブリーダーからのペット購入を検討する際は、まずはブリーダーが第一種動物取扱業に登録しているか調べましょう。また、実際に飼育施設に出向き、施設の清潔さや動物の健康状態などを確認しましょう。複数のブリーダーを比較し、信頼でき、購入後も気軽に相談できるブリーダーかどうかを考えてください。
- 購入の際は必ず事業所で、動物愛護管理法に定める対面での説明を受け、動物の健康状態などを確認し、理解してから契約しましょう。保証内容や連絡先も確認し、書面を受け取っておくとよいでしょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。
- ペットは一度飼い始めたらその命を終えるまで適切に飼育しなければなりません。見た目の可愛さにひかれて安易に購入することなく、冷静に検討しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第417号(2022年3月1日)発行：独立行政法人国民生活センター

米子市消費生活相談室

☎ 0859(35)6566